

1 2 電波障害

(1) 調査

1) 調査内容

供用後の施設の存在に伴う電波障害の影響を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

電波障害に係る現地調査の内容は表 4.12-1 に、現地調査地点の一覧は表 4.12-2 に示すとおりである。

① 電波受信状況

地上デジタル放送の受信状況（電波の強さ及び受信画質評価）

表 4.12-1 現地調査の内容

調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
電波受信状況	電波測定車による路上調査を行う。	調査地域は、机上検討により計画施設による遮へい障害及び反射障害の発生が推定される地域及びその周辺とする。調査地点は、電波受信への影響の予測・評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握することができる地点とする	1回

(2) 予測

1) 予測内容

供用後の施設の存在に伴う電波障害の影響を予測するための内容は、表 4.12-2 に示すとおりである。

表 4.12-2 予測の内容

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
施設の存在に伴う電波障害の影響	電波障害（遮へい障害及び反射障害）について理論式により計算する。	現地調査地域と同様とする。	計画施設の完成後（計画施設増設工事の完了後）とする。

(3) 評価

1) 評価方法

電波障害の影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、国、県又は市町村の電波障害の防止に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

2) 環境の保全に関する配慮方針

電波障害に係る環境の保全に関する配慮方針、表 4.12-3 に示すとおりである。

表 4.12-3 環境の保全に関する配慮方針

区分	環境の保全に関する配慮方針
施設の存在に伴う電波障害の影響	・地上デジタル放送電波受信の状況が悪化すると予測される地域において発生する受信障害について、本事業に起因する障害であることが明らかになった場合には、受信状況に応じて適切な対策を実施する。